

広島県告示第百九十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定によって、次のとおり指定医療機関の所在地を変更した旨の届出があった。

平成二十年三月六日

広島県知事 藤 田 雄 山

名称	所在地		変更年月日
	新	旧	
酒井内科医院	廿日市市宮島口西二丁目 五番一八号	廿日市市大野字对巖山二 四六番二号	平成一九年八月三 一日